

農民生活とキリシタン信仰

岡田章雅

近世農民の家族生活

北島正元

明治初年の社會史的一考察

小西四郎

都市生活のもつ儀禮としか考へられないからである。

「上代儀禮の變遷と社會思想」は喪禮を中心として攻究され、前後の二章より成る。前章には喪禮の變遷過程を述べてこれに對する倫理觀を説き、死に對する思想の變化を明かにしてゐる。土葬と火葬との相違が喪禮に著しい信仰の變化を與へたことは認められるが、古代社會に於ける墓制に就いての見解は皮相的である。高塚墳墓の大陸起源及び少數の限られたる人々の採用であることは考古學の常識であり、我が國のその古式のものゝ分析は、當然固有の墓制への反省を伴ふものである。且つ葬葬が支那に顯著な思想であつたとしても我が國の薄葬變遷がその影響にのみ出でたとするのは早計であらう。考古學は如實にこれを教へてゐる。薄葬を褒められる文章とその典據との比較は更に多くの問題を教へるものであると思ふ。後章には荷前の奉幣が平安朝以來凶祭視されたことを取上げ、これを中心として荷前儀禮と陵祭との意味を考へたものである。陵祭の吉凶二面觀の交錯することは、確かに神聖觀念の淨汚の構造に認められるし、荷前が元來吉禮の新穀感謝の意をもつものであつたことも亦明かである。これが新嘗の祭との關係に就いて支那の行事との比較に差を進められて曆法の二重構成に結びつけてゐられることも示唆するところ多いが、一を農業生活、一を都市儀禮に置くのは理解し難い。都市の儀禮とは

都市生活のもつ儀禮としか考へられないからである。『名田經營の成立』名田は古代より中世にかけて土地利用の顯著な形態であつた。莊園體制の研究の盛行と共にこの問題も屢々取扱はれ、多くの意見が行はれてゐる。それらに對してこの一篇は過去の業績の反省と再出發の意味をもつてゐる。豊富に展示された史料も極めて便利である。氏の提示されたところは時を同じくして出た清水三男氏の研究と併せ考へる時に興味深いものがある。

その他「農民生活とキリシタン信仰」はこの信仰が近世初頭の農民の間に浸透して村落生活の多様の面に接合してゐたことを述べ、「近世農民の家族生活」は家族關係、勤勞生活を描いて、それが都市生活との交渉により變質して行くことを述べ、從來民俗學として隔離されてゐた傳承史料の價值をも認めてゐることなど村落生活への關心の強く見られることも注目を惹くものである。

(A列五號 四〇八頁 小學館 四四) (平山敏次郎)

## 公家文化の研究

——特に平安時代を中心として——

小島小五郎著

本書は著者も説かれるやうに、國史上・武家と併稱されつゝもそれに比して從來甚しく輕視されてゐたと見られる公家の文化を、國體に本づく我が思想乃至文化の傳統の立場より考究を加へ

たものである。その内容は尊皇思想・臣道・學問・先例尊重・奢侈觀・神國思想・氏神信仰・朝儀史の八章より成つてゐる。次にその概要を紹介しよう。

「尊皇思想」はかの藤原資房の日記奉記を史料とした論述で、天皇尊嚴・神壽觀・王事王法・公事奉仕の項を設け、それらの具體的な事實を抽出しつゝ、筆を進めてゐられる。「臣道」は悪左府と呼ばれた藤原頼長の日乗たる臺記を中心として、先づ臣道の傳統を論じて當時に於ける「忠」の概念に及び、更に公事、學問に具現する、臣道の諸相を説明されてゐる。「學問」も亦臺記による考究であるが、本章は著者が最も意を拂はれたもの、如く、先づ頼長の學問とは漢家の學であることを説き、次にその讀書・講學の實例を挙げ、最後にその學問と實生活との交渉に及び、本書の二三を之に充てゝゐられるのである。所論のうち久安三年六月の感神院鬨亂に對する公卿僉議に於いて頼長が平氏有罪を主張した心裡を解剖し、その有罪の主張のために學問が藉られたと論ぜらるゝ、あたりは筆鋒ことに冴えてゐる。「先例尊重」も同じく臺記を史料とするものであつて、廣く先例を引勘すると云ふものの、頼長に於ては父祖の先例、一言にすれば家禮としての先例が重視されたことを力説し、更に吉例・古例の尊重をも實證して、最後には臺記の記事に於ける「理」の語に注意されてゐる。かくて特に「非勸」先例「案道理」改之「久安四條の條を抽出して、頼長が一般と共に先例尊重の風潮の裡にありながら、之を逆流すると見るべき理を翫すこと再三に止まらなかつたことを述べてゐられるが、この點

に悪左府でふ世稱の由來を突いてゐられるのは至妙といふべきであらう。以上の四章が本書の前半として一群をなすものであるが、今この群を通じての所感を率直に述べるならば、その一は各章記述の史料を奉記乃至臺記に限定せられた爲めに、その叙述がそのまゝに公家文化の究明であるよりは、公家文化に於ける資房乃至頼長の位置を解明せられたもの、如く見做されること、その二は平安時代の公家生活を論ずるに當りて、何故にかなり年代・地位を異にする二人の公卿のみを取上げねばならないか、その積極的理由の説明がなほ不十分であることである。著者が他の公家の日記は多く朝儀典禮を客觀的に記述するに止まるとして捨てられるのは、本書の巻尾に説かれる朝儀史の提唱と稍々矛盾する點がなからうか。

次に後半に入ると「奢侈觀」には先づその諸相を説きて奢侈禁制の問題が研究對象とせらるべき理由を明らかにし、この問題は人間貴賤の秩序を紊るものであるとの見解からなされる所以を史料的に實證し、またその禁制が經濟の點に言及するあつても、それが直接社會經濟現象を齎らすといふのではなく、一身一家の經濟生活の安固のために他ならぬことを述べ、結局は禮文教化の政治を目標とするものなることを斷定したる上、なほもこれを生活の華美・政情の推移の問題に關係せしめて追求されてゐる。前四章の論調が餘りにも奉記臺記に拘泥せられたる弊を脱して、本章では視野を廣くせられ且つ極めて論旨明快である。次に「神國思想」は最初に神國の語の文獻に現はれたる例を挙げ、その概念内容を

吟味してそれに出入沿革の存するを明らかにし、神佛對立の時期を経て神皇への發展を説き、最後に神皇の本義とは神皇一如の御關係なることを記してゐられる。本章の如きは單に公家文化の研究と云はんよりは、我が國體に對する著者の熱情を最もよく表現したものと思はれる。「氏神信仰」は特に梅宮に關する研究で啓發せらるゝ點多く、最後は「朝儀式」の一章をもつて結びとしてゐられる。朝儀史の國史上に占むべき意義を宣揚し、自らその概要を示されたもの、著者多年に亘る公家文化研究の到達點をこゝに示されたと云へよう。

この好著に對する粗々しい紹介の筆が、却つてその眞價を誤り傳へはしなかつたか、また紹介の間々に挿んだ淺學の蕪雜な言辭によつて、先學に對する禮を失ひはしなかつたかを私は深く恐れる。今はたゞ本書が昭和十七年度に於ける我が國史學界の貴重な收獲の一つであつたことを銘記して結びとしたい。(A5版 東京育芳社發行 定價貳圓八拾錢)(林屋辰三郎)

## 蒙古の歐洲遠征

岩村 忍著

題名の示す通り、成吉思汗の十四年(一二一九)に始まつて、爾後數十年を費して行はれた蒙古の三回の大遠征の經緯を語つた書である。全篇は七章に分たれる。その内容中第一回の成吉思汗の中央アジア討伐(第一章)と之に伴つて起つたヂェベ、スプタイの

第一次ロシア遠征(第二章)、次には一二三五年にはじまる第二回のバツのロシア征服(第三章)とハンガリー征服(第五章)、之に併行せる蒙古軍のポーランド、ドイツ、トランシルヴァニア侵入(第四章)、而して二五二年にはじまる第三次のフラゲの西征(第七章)とそれが起されるまでの中間の時期に於ける西歐人の東方旅行の事情(第六章)が述べられてゐる。

申すまでもなく蒙古の歐洲遠征は世界歴史の上の一大事件である。ところが東方の史料は之に關して語ることが頗る少く、その事實は偏に中・西亞並に歐洲の史料によつて知るの他はなく、從つてこの方面の研究は我が國では至つて不振であつたと言つても差支へない。先年著者は、當時ポーランド公使の任より歸朝せられた伊藤述史博士の將來にかゝる年代記古寫本の蒙古の侵入に關する記載についての研究を東洋文庫歐文記要誌上に發表して斯界の注目を惹いたのであるが(東洋史研究五卷一號拙稿書評参照)、またその後『拔都終焉の年次に就いて』(蒙古學報第一號)に於いて洪鈞の誤を匡し、「元史速不台傳の征西記事に就いて」(蒙古學報第二號)その若干の語句をハンガリー語で解き、或は「十三世紀東西交涉史序説」を著し、その西方史籍に關する理解と關心とはみづからはデレタントと稱しながら、斯界に獨特の地歩を占めてゐる。そして本書の各章には右の諸研究の結果がよくとり入れられ、また其の他にも、われわれがこの方面に關して先づ參照するドーソン蒙古史あたりに見えない珍しい史料が色々用ゐられて居り、而してそれが一々「元史」の零碎な記事と對比考證せられて